

対象年度	令和 8年度							総合計画実施計画策定及び行政評価シート				
事務事業名	生活困窮者自立支援事業							予算事業名	生活困窮者自立支援事業費			
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	生活困窮者自立支援法			
			03	01	01	61	経常経費					
総合計画体系	みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指す 地域で支えあう福祉環境の充実 生活保障の充実							事業の区分	主要事業			
								担当課係等	社会福祉課 社会福祉係			
事業期間	継続 (平成27年度～ 年度)											
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】					
生活困窮者に対し就労及びその他の自立に関する相談支援を実施し、困窮状態からの早期離脱を図る。							生活保護制度改革に伴い生活困窮者自立支援制度が創設されたことから生活困窮者に対する支援が開始された。					
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】					
生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立に向けた相談支援を行う。支援プランを策定し、内容の検討及び最終時の成果の評価を行う。 学習支援がままならない子供や困窮状態にあり塾に通えない児童生徒に無料で学習支援を実施する。 求職活動等の要件を満たすものに対し、原則3か月の住宅扶助相当の家賃補助を行う。 直ちに就労に結びつかない人の支援を行う。 家計管理に問題のある世帯の支援を行う。 住居を持たない生活困窮者に対し、衣食住を一定の期間提供する。							市内に居住する者で、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者 (生活保護受給者を除く)					
							【事業をとりまく環境の変化】					
							リーマンショックを発端とする景気低迷や、派遣切り等失業者が増加する中で、第2のセーフティネットである本事業の必要性が高まった。					
【令和 8年度 事業内容】				【令和 9年度 事業内容】				【令和10年度 事業内容】				
困窮者に対する自立に向けた相談支援 子供に対する学習支援や家賃相当の支援 直ちに就労に結びつかない方の支援 家計管理に問題がある方の支援 住居を持たない方への住居、その他の支援				困窮者に対する自立に向けた相談支援 子供に対する学習支援や家賃相当の支援 直ちに就労に結びつかない方の支援 家計管理に問題がある方の支援 住居を持たない方への住居、その他の支援				困窮者に対する自立に向けた相談支援 子供に対する学習支援や家賃相当の支援 直ちに就労に結びつかない方の支援 家計管理に問題がある方の支援 住居を持たない方への住居、その他の支援				

■ 事業費

		R06年度	R07年度				
財 源 内 訳	国庫支出金	10,585	11,699				
	県支出金	0	0				
	地方債	0	0				
	その他	0	0				
	一般財源	5,587	5,150				
歳入計 (千円)		16,172	16,849				
歳 出 内 訳	節 (番号 + 名称)		金額 (千円)	金額 (千円)			
	01 報酬		1,924	1,924			
	03 職員手当等		737	738			
	10 需用費		89	160			
	11 役務費		60	72			
	12 委託料		9,118	9,486			
	18 負担金補助及び交付金		2,730	3,065			
	19 扶助費		1,514	1,404			
	歳出計 (千円) (A)		16,172	16,849			
	伸び率 (%)			4.18			
備考	総合計画55ページ 予算書77ページ						

令和 6年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		R06年度	R07年度	R08年度
活動 指標	相談件数	件	目標	130.00	130.00	130.00
	生活困窮者、新規相談数		実績	135.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	就労による自立	人	目標	14.00	10.00	10.00
			実績	9.00	0.00	0.00
	相談件数に対する一般就労者数割合	%	目標	10.00	11.00	12.00
			実績	12.86	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	直ちに一般就労への移行が困難である者に対する支援策として、国が完全実施を推進している。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	生活困窮者対策事業として、公平な立場にある行政が関わるのは当然である。
	手段の妥当性	A 妥当である	生活保護を担当する社会福祉課に生活困窮者の窓口を設置して対応しているので、連携がしやすい。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	県主導の下広域で実施しており、コストや人員の効率性は非常に高い。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	生活困窮者を対象とした事業であり、偏りは見られない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	コロナ禍の影響が残り不況が続く中、困窮者が増えて県内の事業利用の実績は伸びている。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	生活困窮者対策事業に参加する自治体が増え、一般的な支援として定着しつつある。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
支援事業者と県の協力を得ながら問題を解決できるよう検討する必要がある。長期離職者、就労経験に乏しい者、大人のひきこもり者などが主な対象者として想定されているため、事業内容の周知や利用勧奨及び事業定着に向けての取組みについて検討が必要である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
今後、生活困窮者自立支援の充実を図るために、相談支援員等への研修を企画検討するチームが結成された。関係職員のスキルアップにつなげ、事業の円滑な活動を促す。また、県が主催する広域実施に向けた検討会に参加し、課題等を把握する。			

■方向性

<p>1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>方向性の具体的内容</p> <p>国の方針に従って、県が実施する広域事業に参加し事業利用の実績を積んでいる。今後も県が開催する検討会に参加し、課題等を把握したうえで困窮者の支援につなげる。</p>
<p>2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）</p> <p>上記評価のとおり</p>
管理課連絡欄